

---

プロジェクト **企業会計基準諮問会議からのテーマ提言**

項目 **企業会計基準諮問会議からのテーマ提言への対応**

---

## I. 本資料の目的

1. 第 497 回企業会計基準委員会（2023 年 3 月 8 日開催）において、企業会計基準諮問会議から当委員会に対して 1 件の新規テーマの提言があった。本資料では、当該提言に関する当委員会の対応方針の案を記載しており、ご意見を頂くことを目的としている。

## II. 新規テーマの提言への対応

### （パーシャルスピノフの会計処理）

#### 企業会計基準諮問会議による提言の内容

2. 企業会計基準諮問会議による「パーシャルスピノフの会計処理」に関する提言の内容は、以下のとおりである（審議資料(6)参考資料 1）。

事業を分離・独立させる手段であるスピノフについて、スピノフ実施会社に一部の持分を残すスピノフの会計処理の開発を貴委員会の新規のテーマとすることを提言いたします。

#### 当委員会の対応方針（案）

3. 企業会計基準諮問会議の提言を尊重し、事業を分離・独立させる手段であるスピノフについて、スピノフ実施会社に一部の持分を残すスピノフの会計処理の開発を当委員会の新規テーマとしてはどうか。

また、当該スピノフの会計処理の検討に際しては、企業結合や事業分離に関する会計基準における既存の取扱いとの整合性を検討することを要すると考えられるため、企業結合専門委員会において対応することとしてはどうか。

**ディスカッション・ポイント**

本資料第3項に記載した当委員会の対応方針（案）に同意するか。

以 上